

事業計画書

= 2021 年度 =

社会福祉法人 愛光会

はじめに

日頃より、社会福祉法人 愛光会の事業運営につきましてご理解と、温かいご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高齢者介護現場にとっても大変な 1 年になりました。人との密な関りを避ける世の中になったことで、愛光会が平素はいかに多くの皆様から支えられ、ご厚情を頂いていたかを改めて実感致しました。

かつてない不確実な環境下で今年度が始まります。コロナ禍の先に、コロナ襲来前より大きく成長した組織になれるよう今年度の愛光会事業計画を立てました。

今年度もご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

地域支援活動計画一覧

1. あいこう元気はつらつサロン(毎月第2水曜日 10時～11時30分)
2. あいこうオレンジカフェ岩倉台 (毎月第2金曜日 10時～12時)
3. あいこう文化講座 (6月～11月 第1水曜日 10時～11時30分)
4. 地域及び地域の教育機関への出前講座 (随時)
…認知症サポーター講座、車椅子体験講座など
5. 高校生・社会人ワークキャンプ受け入れ
6. 地域の教育機関との交流 (随時)
7. 地域交流センター自主講座
8. 地域のごみ拾い、清掃 (必要に応じて随時)
9. デイサービス送迎時 見守り巡回パトロール
10. 災害時緊急避難受け入れ
11. 生活困難者レスキュー事業

(コロナが収束するまで活動休止・・・1、2、3、5、6、7、8、)

1. 基本理念

夢 ・ 愛 ・ 自然 ・ 尊厳

=運営方針=

- 施設：一つ屋根の下で家族のように暮らしたい
- 在宅：遠くの親戚より近くのあいこう
- ひかり館：自分らしく我が家のように暮らしたい

2. あいこう活動方針

- ① **理念・運営方針の確実な理解と実践**・・・理念の意味を理解し、職員全員が共有することで、法人の方向性を一致させる。
- ② **教育**・・・仕事上の専門知識・介護技術の向上については意識的に習得する。社会人としての礼儀や常識、分別、判断力、思いやり、協力等々の人間教育もしっかり行う。
- ③ **サービス業である事の自覚の徹底**・・・ご利用者は自由に事業所を選ぶ事が出来る。それは福祉施設もサービス業であるということである。《一度いらっしやったお客様にまた来て頂く》という強い思いで仕事をする。どんな時も《感謝の気持ち》《おもてなしの心》を大切に行動する。
- ④ **社会福祉法人の使命の自覚**・・・社会福祉法人に課せられた責務、つまり、社会貢献や弱者救済、高齢者の自立支援など、貢献事業へも目を向けて、営利だけではない活動をする義務がある。
- ⑤ **情報開示・苦情対応・個人情報の保護**・・・情報開示、速やかな苦情対応と改善、個人情報の保護（守秘義務）に誠心誠意取り組んでいく。
- ⑥ **リスクマネジメント（危機管理）**・・・事故防止のための業務の見直しや感染症予防対策、職員同士の協力体制づくり、介護及び医療の知識・技術の向上等に力を入れていく。また、ヒヤリハットや事故報告も全員が周知し、会議で事故の再発防止を検討し、同じことを繰り返さないようにする。初動を怠らず、迅速かつ誠心誠意に対応する。
- ⑦ **防災態勢の強化**・・・我々は命をお預かりしているのであり、「安全」は全てに優先する。防災体制を強化し、職員の防災意識の向上と災害対処能力の向上を図るため、教育・訓練を充実させ、また点検確認を徹底し、災害の未然防止に努める。
- ⑧ **満足していただける安全でおいしい食事の提供**・・・『おいしい』と仰っていただける安心安全なお食事をご提供する事が私たちの責務である。お食事でも季節を感じて頂けるように工夫する。
- ⑨ **環境保護への取り組み**・・・生活の中で省エネを心掛ける・ゴミを減らす・リサイクルを積極的に行うなど、普段の暮らしの中で環境保護を意識し、身近に出来ることから。

特別養護老人ホームあいこう(広域型)

令和3年度の特別養護老人ホームあいこう(広域型)の事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を施設サービスの根幹とし、その基本理念を実現するために多職種が協同し施設サービスの質の向上に努める。また、SDGsに掲げられている目標の一つである『すべての人の健康と福祉を』に携わる施設として以下を取り組んでいく。

- ① **入居者処遇**・・・接遇4か条「1.笑顔 2.挨拶 3.言葉遣い 4.身だしなみ」及び処遇5か条「1.言葉かけ 2.触れ合い 3.笑顔 4.目線を合わせる 5.共感する」を徹底させ、入居者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いなどの接遇に関しては、内部研修や過去の事例などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。
- ② **個別ケアの充実**・・・入居者一人一人のペースに合わせたケアを提供していく。また個別のニーズに対応するため入居者及び家族から施設生活への要望等の聞き取りを行い出来る限り望みが叶うように努める。
- ③ **入居者の健康管理**・・・定期検診や日々の観察を十分に行い、異常の早期発見に努める。また、嘱託医や産業医、協力医療機関と連携を図り適切な処置・保健指導を行う。
- ④ **認知症ケア**・・・認知症の疾患ごとの特徴や対応方法についての知識を深め、医療的根拠と介護技術の連携により認知症介護のエキスパートを目指す。また、虐待防止・身体拘束廃止など認知症と深くつながる事案についても理解を深める。
- ⑤ **事故防止の取り組み**・・・転倒等の事故についてはヒヤリはっと報告・事故報告の線引きをし、事故を限りなく減らすことを目標に意識向上に努めたい。
- ⑥ **リハビリテーション**・・・入居者ごとのリハビリのゴールを全スタッフが共有し、ゴール到達に向けて個別リハビリ及び生活リハビリ等の充実を図る。また入居者が日常生活内で自然にリハビリができる環境をつくる。
- ⑦ **看取り介護への取り組み**・・・看取り介護についての専門知識の向上を図る。また看取り介護を行うにあたり、入居者及び家族の希望をできるだけ叶えるための体制づくりを行う。また最期の瞬間まで家族と一緒に立ち会えるような環境をつくる。

- ⑧ **褥瘡予防対策**・・・褥瘡アセスメントをとり危険頻度を把握。管理栄養士、看護職、介護職との連携を図り栄養管理・除圧・スキンケアに努める。また、年1回は勉強会を開催し、褥瘡予防についての知識向上に努める。
- ⑨ **栄養管理**・・・食事摂取状況、体重変化や全身状態等のアセスメントやモニタリングの実施。栄養ケア計画書の定期的見直しを行い適切な管理を行う。また、咀嚼嚥下機能の評価を行い最後まで口から食べることができるように支援する。
- ⑩ **行事関係・レクリエーション**・・・施設内行事の内容を創意工夫し、入居者及び家族から喜んでいただけるようにする。また施設外で季節感を味わってもらえるような企画を立案していく。食事提供においては「季節を感じていただける献立」や、「郷土料理」「ご当地メニュー」や年間を通して伝承されてきた行事食など食の楽しさを提供する。
- ⑪ **環境整備(施設整備・修繕含む)**・・・入居者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて生活できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。
- ⑫ **職員教育**・・・各種研修を企画し、知識やスキル向上だけでなく『心の教育』も目指す。
- ⑬ **丁寧な実習生指導**・・・「実習生にとって初めての現場」、「人材育成」ということの重要性を現場職員が認識し丁寧な指導を心がける。
- ⑭ **稼働率の向上(安定した収入の確保)**・・・入院、退居により生じる空床を減らすよう努めていく。入居者の健康管理はもちろんのこと待機者管理及び医療機関との連携、調整を強化していく。具体的な数字としては平均稼働率95%以上。
- ⑮ **地域に根ざした施設作り**・・・地域の皆さんに信頼され、「あいこうに任せれば安心」と仰っていただけるような質の高いサービスを提供するとともに様々な地域活動に積極的に参加していく。講師の依頼があれば、積極的に参加する。
- ⑯ **感染症・災害に強い施設運営**・・・コロナウイルス・インフルエンザやノロウイルス等の感染症の防止に取り組み、予防から発生時の対応について職員研修等を充実させ感染ゼロを目指す。その他には火災や地震などの災害に関して図上訓練や避難訓練を重ねることで不測の事態に対応できるようにする。
- ⑰ **介護報酬改定への対応**・・・加算の算定＝職員の努力している証・入居者へのサービス向上と捉え、算定できる加算については多職種連携の上で積極的に取り組んでいく。

＝令和3年度特養会議（案）＝

開催日	内容	備考
4月6日 (火)	新年度計画・接遇研修（適切な言葉使い）について	外部 研修報告
5月4日 (火)	プライバシー保護、権利擁護（身体拘束廃止、虐待防止）について	外部 研修報告
6月1日 (火)	緊急時の対応方法（判断基準・連絡順序・カルテの確認など）について *コロナウイルス感染症が収束していれば消防署よりAEDの貸与を行う	外部 研修報告
7月6日 (火)	ターミナルケア・看取り介護について	外部 研修報告
8月3日 (火)	事故防止対策（発生後の報告・適切な対応など）について	外部 研修報告
9月7日 (火)	褥瘡予防・対応について	外部 研修報告
10月5日 (火)	火災・地震訓練（消火訓練・避難誘導）について	外部 研修報告
11月2日 (火)	感染症対策（コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス）について	外部 研修報告
12月7日 (火)	プライバシー保護、権利擁護（身体拘束廃止、虐待防止）について	外部 研修報告
1月4日 (火)	緊急時の対応方法（判断基準・連絡順序・カルテの確認など）について *コロナウイルス感染症が収束していれば消防署よりAEDの貸与を行う	外部 研修報告
2月1日 (火)	認知症介護（認知症リーダー・認知症委員会）について	外部 研修報告
3月1日 (火)	一年の振り返りと次年度の計画について	外部 研修報告

令和3年度特別養護老人ホームあいこう行事予定（案）

月	行事予定	個別誕生会
4月	花まつり・網戸掃除	適宜行います
5月	花植え・法話・新茶を楽しむ会	
6月	個別外出	
7月	ソーメン流し・夏祭り・法話	
8月	個別外出・納涼コンサート	
9月	敬老会・法話	
10月	運動会・花植え	
11月	文化月間・料理の日（蕎麦打ち）・法話・網戸掃除	
12月	クリスマス忘年会	
1月	お正月行事・法話	
2月	節分（豆まき）・デザートバイキング	
3月	法話	

《毎月の定例行事予定（案）》

ボランティア	シーツ交換等、必要に応じて依頼する
防災訓練	2ヶ月に1回、各部署にて実施
レクリエーション・リハビリ	回想法等実施 又個別誕生会随時実施
その他	月刊誌（プチあいこう新聞）を発行し、利用者及び家族に配布

《定例週間クラブ・行事予定（案）》

曜日	クラブ活動予定	行事
火曜日	・書道教室（第1・3） ・お話し会『さつき会』（毎月第4）	
水曜日	・絵画教室（毎月第4）	パン販売（毎週）
木曜日	・第2・第4理髪	移動八百屋（毎週）
金曜日	・昔話を聞く会（第2のPM）	・夢喫茶（PM）
不定期曜日	・田中先生によるレクリエーション	（民生委員運営）月2回土曜日

《家族会開催予定》年1回開催予定

《満足度調査》 年1回満足度アンケート調査を実施 事業所自己評価

《その他》

リサイタルコンサート・サークル活動への参加 地域の行事への参加 地域の教育機関との交流 移動販売車（愛ちゃん号）にて施設内でお菓子等の買い物を楽しむ

*コロナウイルス感染症の収束を前提として立案しております。よって中止や変更もあります。

地域密着型特別養護老人ホームあいこう ひかり館

令和3年度の地域密着型特別養護老人ホームあいこう ひかり館の事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を施設サービスの根幹とし、その基本理念を実現するために多職種が協同し施設サービスの質の向上に努める。また、SDGsに掲げられている目標の一つである『すべての人の健康と福祉を』に携わる施設として以下を取り組んでいく。

- ① **入居者処遇**・・・接遇4か条「1.笑顔 2.挨拶 3.言葉遣い 4.身だしなみ」及び処遇5か条「1.言葉かけ 2.触れ合い 3.笑顔 4.目線を合わせる 5.共感する」を徹底させ、入居者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いなどの接遇に関しては、内部研修や過去の事例などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。
- ② **個別ケアの充実**・・・ユニットケアの質の向上を目標として掲げ、24時間シートの活用・見直しを繰り返し、一人一人の個別のニーズに合わせたケアを提供していく。また入居者及び家族から施設生活への要望等の聞き取りを行い出来る限り望みが叶うように努める。
- ③ **入居者の健康管理**・・・定期検診や日々の観察を十分に行い、異常の早期発見に努める。また、嘱託医や産業医、協力医療機関と連携を図り適切な処置・保健指導を行う。
- ④ **認知症ケア**・・・認知症の疾患ごとの特徴や対応方法についての知識を深め、医療的根拠と介護技術の連携により認知症介護のエキスパートを目指す。また、虐待防止・身体拘束廃止など認知症と深くつながる事案についても理解を深める。
- ⑤ **事故防止の取り組み**・・・転倒等の事故についてはヒヤリはっと報告・事故報告の線引きをし、事故を限りなく減らすことを目標に意識向上に努めたい。
- ⑥ **リハビリテーション**・・・入居者ごとのリハビリのゴールを全スタッフが共有し、ゴール到達に向けて個別リハビリ及び生活リハビリ等の充実を図る。また入居者が日常生活内で自然にリハビリができる環境をつくる。
- ⑦ **看取り介護への取り組み**・・・看取り介護についての専門知識の向上を図る。また看取り介護を行うにあたり、入居者及び家族の希望をできるだけ叶えるための体制づくりを行う。また最期の瞬間まで家族と一緒に立ち会えるような環境をつくる。

- ⑧ **褥瘡予防対策**・・・褥瘡アセスメントをとり危険頻度を把握。管理栄養士や看護職、介護職との連携を図り栄養管理・除圧・スキンケアに努める。また、年1回は勉強会を開催し、褥瘡予防についての知識向上に努める。
- ⑨ **栄養管理**・・・食事摂取状況、体重変化や全身状態等のアセスメントやモニタリングの実施。栄養ケア計画書の定期的見直しを行い適切な管理を行う。また、咀嚼嚥下機能の評価を行い最後まで口から食べることができるように支援する。
- ⑩ **行事関係**・・・施設内行事の内容を創意工夫し、入居者及び家族から喜んでいただけるようにする。また施設外で季節感を味わってもらえるような企画を立案していく。食事提供においては「季節を感じていただける献立」や、「郷土料理」「ご当地メニュー」や年間を通して伝承されてきた行事食など食の楽しさを提供する。
- ⑪ **環境整備(施設整備・修繕含む)**・・・入居者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて生活できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。
- ⑫ **職員教育**・・・各種研修を企画し、知識やスキル向上だけでなく『心の教育』も目指す。
- ⑬ **丁寧な実習生指導**・・・「実習生にとって初めての現場」、「人材育成」ということの重要性を現場職員が認識し丁寧な指導を心がける。
- ⑭ **稼働率の向上(安定した収入の確保)**・・・入院、退居により生じる空床を減らすよう努めていく。入居者の健康管理はもちろんのこと待機者管理及び医療機関との連携、調整を強化していく。具体的な数字として平均稼働率96%以上を目指す。
- ⑮ **地域に根ざした施設作り**・・・『地域密着型』として地域の皆さんに信頼される質の高いサービスを提供するとともに、様々な地域活動に参加することでひかり館の持つスキルや知識を地域に還元していく。講師の依頼などあれば積極的に参加する。
- ⑯ **感染症・災害に強い施設運営**・・・コロナウイルス・インフルエンザやノロウイルス等の感染症の防止に取り組み、予防から発生時の対応について職員研修等を充実させ感染ゼロを目指す。その他には火災や地震などの災害に関して図上訓練や避難訓練を重ねることで不測の事態に対応できるようにする。
- ⑰ **介護報酬改定への対応**・・・加算の算定＝職員の努力している証・入居者へのサービス向上と捉え、算定できる加算については多職種連携の上で積極的に取り組んでいく。

＝令和3年度 研修等計画書＝

	ユニット会議	勉強会 委員会活動報告 ケアカンファレンス	サービス 担当者会議
4月	防災訓練（消火訓練・避難誘導）について 24時間シートの見直し	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
5月	接遇について	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
6月	緊急時の対応について	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
7月	認知症ケアについて 24時間シートの見直し	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
8月	権利擁護（身体拘束廃止・高齢者虐待防 止・プライバシー保護）について 業務の見直し	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
9月	高齢者の薬について	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
10月	感染症（コロナ・インフルエンザ）対策に ついて 24時間シートの見直し	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
11月	感染症（ノロウイルス）対策について	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
12月	緊急時の対応 権利擁護（身体拘束廃止・高齢者虐待防 止・プライバシー保護）について	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
1月	次年度事業計画立案 褥瘡への対応について 24時間シートの見直し	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
2月	緊急時の対応について・看取りについて 業務の見直し	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日
3月	一年の振り返り 各委員会のまとめ	KY T訓練 危険予知トレーニング	毎週水曜日

令和3年度地域密着型特別養護老人ホームあいこう ひかり館

月	行 事 予 定	個別誕生会
4月	買い物ツアー（とくし丸）	適 宣 行 い ま す
5月	新茶を楽しむ会・法話・菖蒲湯	
6月	花植え・網戸掃除・父の日	
7月	法話・出前（うなぎ）	
8月	納涼コンサート・おやつ作り（かき氷）	
9月	敬老会・法話	
10月	花植え	
11月	文化祭・法話・出前（寿司）	
12月	クリスマス忘年会・換気扇掃除・ゆず湯	
1月	お屠蘇・法話	
2月	節分（豆まき）・おやつ作り	
3月	ひな祭り・法話	

《毎月の定例行事予定》

ボランティア	食器洗い・朗読・傾聴等、必要に応じて依頼する
防災訓練	2ヶ月に1回合同で実施
誕生会	個別誕生会
その他	新聞を発行し、入居者及び家族に配布（毎月1回）

《家族会開催予定》年1回開催予定

《満足度調査》 年1回満足度アンケート調査を実施 事業所自己評価

《運営推進会議》

入居者、入居者の家族、地域住民の代表者、熊本市または地域包括支援センターの職員および地域密着型介護老人福祉施設について知見を有する者で構成し、運営推進会議の開催はおおむね2ヶ月に1回として実施

《その他》

リサイタルコンサート 地域の行事への参加 地域の教育機関との交流
 移動販売車（愛ちゃん号）にて施設内で昔懐かしいお菓子の買い物を楽しむ

*コロナウイルス感染症の収束を前提として立案しております。よって中止や変更もありえます。

指定短期入所生活介護事業所あいこう

令和 3 年度の短期入所生活介護事業所あいこうの事業計画を立案するにあたっては、長期・中期計画に則り、あいこうの基本理念《夢・愛・自然・尊厳》を念頭に置き、基本理念を実現するために多職種が協同し施設サービスの質の向上に努める。また、SDGsに掲げられている目標の一つである『すべての人の健康と福祉を』に携わる施設として以下を取り組んでいく。

- ① **入居者処遇**・・・接遇 4 か条「1.笑顔 2.挨拶 3.言葉遣い 4.身だしなみ」及び処遇 5 か条「1.言葉かけ 2.触れ合い 3.笑顔 4.目線を合わせる 5.共感する」を徹底させ、入居者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いなどの接遇に関しては、内部研修や過去の事例などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。
- ② **個別ケアの充実**・・・利用者一人一人のペースに合わせたケアを提供していく。また個別のニーズに対応するため入居者及び家族から施設生活への要望等の聞き取りを行い出来る限り望みが叶うように努める。
- ③ **認知症ケア**・・・認知症の疾患ごとの特徴や対応方法についての知識を深め、医療的根拠と介護技術の連携により認知症介護のエキスパートを目指す。また、高齢者虐待防止・身体拘束廃止など認知症と深くつながる事案についても理解を深める。
- ④ **事故防止の取り組み**・・・転倒等の事故についてはヒヤリはっと報告・事故報告の線引きをし、事故を限りなく減らすことを目標に意識向上に努めたい。
- ⑤ **リハビリテーション**・・・継続した在宅生活を想定したリハビリテーションを心がける。また利用者が日常生活内で自然にリハビリができる環境をつくる。
- ⑥ **栄養管理**・・・在宅生活を想定した食事形態を提供。最期まで口から食べることができるよう支援する。
- ⑦ **行事関係・レクリエーション**・・・施設内行事の内容を創意工夫し、利用者から喜んでいただけるように工夫する。
- ⑧ **環境整備(施設整備・修繕含む)**・・・利用者一人一人が安心して、その人らしく落ち着いて利用できる環境づくりを行う。また、修繕や改修・取替えが必要な備品整備は計画的に実施していく。

- ⑨ **職員教育**・・・各種研修を企画し、知識やスキル向上だけでなく『心の教育』も目指す。
- ⑩ **アセスメント・ケアプラン・ケース記録の充実**・・・各居宅からの情報収集を確実にを行い、施設サービスが円滑に行われるような簡易ケアプランを作成し、的確にサービスが提供できているか定期的に評価を行う。またその評価に基づき各居宅への情報提供を行い、連携を密にする。
- ⑪ **サービスステーション内の整理整頓**・・・仕事が円滑に行くようにサービスステーション内の整理整頓を心掛ける。利用者の荷物の管理においては紛失物がないように努めていく。
- ⑫ **医療・保健・衛生面の管理**・・・家族、各居宅、利用者のかかりつけ医への連絡・調整により管理体制を整える。また感染症に対しては、利用時前の健康チェックと体調不良時には、簡易検査を実施する。その点は、家族や居宅介護支援事業所との連携及び職員の健康管理を含め早期発見、早期治療により安心した生活を援助する。
- ⑬ **稼働率の安定**・・・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所への営業活動や密な連携を取り、稼働率の安定を目指す。具体的な数字として月平均330名～350名の利用を目指す。
- ⑭ **レセプトの正確な処理**・・・利用実績のもと各居宅との利用日数や栄養課との食数の突合をしっかりと行い過誤請求が起きないように遂行する。
- ⑮ **感染症・災害に強い施設運営**・・・コロナウイルス・インフルエンザやノロウイルス等の感染症の防止に取り組み、予防から発生時の対応について職員研修等を充実させ感染ゼロを目指す。その他には火災や地震などの災害に関して図上訓練や避難訓練を重ねることで不測の事態に対応できるようにする。
- ⑯ **介護報酬改定への対応**・・・加算の算定＝職員の努力している証・入居者へのサービス向上と捉え、算定できる加算については多職種連携の上で積極的に取り組んでいく。

＝令和3年度短期入所生活介護事業所あいこう行事予定（案）＝

月	行事予定	個別誕生会
4月	花まつり・網戸掃除	適宜行います
5月	花植え・法話・新茶を楽しむ会	
6月	個別外出	
7月	ソーメン流し・夏祭り・法話	
8月	個別外出・納涼コンサート	
9月	敬老会・法話	
10月	運動会・花植え	
11月	文化月間・料理の日（蕎麦打ち）・法話・網戸掃除	
12月	クリスマス忘年会	
1月	お正月行事・法話	
2月	節分（豆まき）・デザートバイキング	
3月	法話	

＜毎月の定例行事予定（案）＞

ボランティア	シーツ交換等、必要に応じて依頼する
防災訓練	2ヶ月に1回、各部署にて実施
レクリエーション・リハビリ	回想法等実施 又個別誕生会随時実施
その他	月刊誌（プチあいこう新聞）を発行し、利用者及び家族に配布

＜定例週間クラブ・行事予定（案）＞

曜日	クラブ活動予定	行事
火曜日	・書道教室（第1・3） ・お話し会『さつき会』（毎月第4）	
水曜日	・絵画教室（毎月第4）	パン販売（毎週）
木曜日	・第2・第4理髪	移動八百屋（毎週）
金曜日	・昔話を聞く会（第2のPM）	・夢喫茶（PM）
不定期曜日	・田中先生によるレクリエーション	【民生委員運営：月2回土曜日】

＜家族会開催予定＞年1回開催予定

＜満足度調査＞ 年1回満足度アンケート調査を実施 事業所自己評価

＜その他＞

リサイタルコンサート・サークル活動への参加 地域の行事への参加 地域の教育機関との交流 移動販売車（愛ちゃん号）にて施設内でお菓子等の買い物を楽しむ
--

* 新型コロナウイルス感染症の収束を前提として立案しております。よって中止や変更もあります。

ケアハウスあいこう

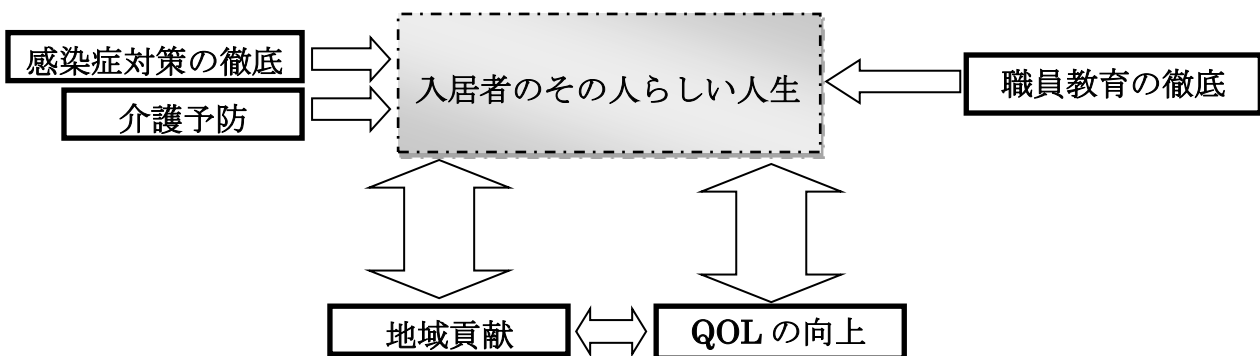
昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛生活のため、入居者の行動はかなり制限を受けてしまった。その自粛生活のおかげで、感染症の罹患の予防はできたが、入居者の体力・筋力の低下は著しく、認知面の低下が懸念された入居者もいた。

今年度は、新型コロナウイルスを筆頭に感染症予防対策を講じながらも、入居者の QOL が損なわれない方策を講じ『いくつになっても健康で生きがいのある自分らしい自立した生活』を送ることができるように支援していきたい。

=目標=

① 入居者の QOL の向上

SDGs 目標 3 に関連して「入居者の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」を柱として考える。



② 経営の安定

定員 30 名満床の確保

=取り組み=

① 入居者の QOL の向上に向けて

1. 入居者の話をよく聞く（相談業務の充実）

入居者が思っていることを素直に話せる人的・物的環境作りを行う。

↓

「入居者が何を幸福と感じるか」「何があれば満足なのか」を引き出す。

↓

生活、健康状態（身体状況）、経済的な問題についての不安を解消、緩和する。

2. 感染症対策の徹底

感染症の流行に合わせて、予め自分でできる予防法について入居者に知らせる。



家族に対して、現在行っている感染症の予防策について伝える。



入居者、その家族から感染症対策についての協力と理解を得る。



円滑な感染症対策へと繋げる。

3. 介護予防

ラジオ体操、貯筋体操、脳トレの継続

感染症対策を講じた行事の実施

入居者の自主活動の推奨と支援

入居者の健康管理と体調把握

- ・受診状況、内服状況の把握

- ・口腔ケア

- ・検温、血圧測定

- ・入浴状況、外出状況の把握

- ・入居者をとりまく関係者や関係機関との連携と情報共有

4. 地域貢献

- ・地域の学校や幼稚園、保育園など可能なかぎり交流の場をもつ

- ・職員が地域に出て行くことで、地域とケアハウスとの繋がりを持つ

- ・町内会の活動に参加する

5. ケアハウスでの生活に関するアンケート→ケアハウスでの生活の充実へ

6. 環境の整備

7. 共用スペースの有効活用

8. 職員教育の徹底

- ・内部研修の充実（2ヵ月毎）

- ・感染症対策を講じた外部研修への参加（随時）

② 経営の安定

1. 業務の効率化

2. 感染症対策を講じながら、入居希望者に関する情報収集を行う

3. 入居者の健康管理

4. 他部署、専門職、地域との連携と情報共有

5. 特定化に向けての準備

＝年間行事＝

月	行事内容
4	花見ドライブ 誕生会（4月～6月生まれ） 入居者懇談会 兜飾り
5	菖蒲湯 レントゲン撮影 動植物園 グルメツアー（出前）
6	七夕飾り製作 入居者懇談会 ドライブ 健康診断
7	誕生会（7月～9月生まれ） 防災訓練 茶話会
8	入居者懇談会 夏祭り
9	敬老会 ドライブ 出前 ちぎり絵製作
10	運動会 誕生会（10月～12月生まれ） ちぎり絵製作
11	インフルエンザ予防接種 グルメツアー（出前）
12	買い物ツアー 入居者懇談会 クリスマス忘年会 ゆず湯
1	初詣 誕生会（1月～3月生まれ） 茶話会
2	節分 入居者懇談会 植木市
3	ひな祭り 出前

＝その他＝

1. 移動販売の利用
2. 正しい知識を得るための入居者向けの学習会の導入（感染症、認知症、介護保険制度、口腔ケア、栄養等）
3. 家族会の実施
4. 入居者の外出状況や対象に応じて、職員同行の散歩やドライブの実施

通所介護事業所あいこう

令和3年度通所介護事業所あいこうの事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を在宅サービスの根幹とし、その基本理念を実現する為に多職種が協働し在宅サービスの質の向上に努める。下記の目標について職員一丸となって取り組んでいく。昨年度から新型コロナウイルスの影響が大きく、収束が見えない中、今年度も厳しい状況が予測される。不安状況ではあるが、感染対策をしっかりと行い、ご利用者の受け入れを行っていかねばならない。

今年度は介護保険改定があり加算内容も大きく変わる為、算定できる項目をしっかりと検討し、安定したデイサービスの経営が出来る様に取り組んでいきたい。

- ① **利用者処遇**・・・接遇4カ条「1.笑顔 2.挨拶 3.言葉遣い 4.身だしなみ」及び処遇5か条「1.言葉掛け 2.触れ合い 3.笑顔 4.目線を合わせる 5.共感する」を徹底し、ご利用者へのサービス向上に努める。
- ② **数値目標**・・・1ヶ月の利用者数 820名 1日平均 32名
新型コロナウイルスの収束が見えない状況にある為、目標数を1ヶ月820名とした。感染症対策をしっかりと行い、安心してご利用頂けるよう取り組んでいきたい。
- ③ **利用者サービスの向上**・・・一人一人の個別ニーズに合わせたケアを提供していく。利用者アンケート・担当者会等でご本人やご家族の要望を確認し、出来るだけ要望に沿った対応を行う。
- ④ **業務改善**
 - 人材確保・・・将来的にみて看護師の確保が不可欠である。職員が働きやすい環境を整え定着していける様に取り組んでいきたい。
 - ICT化・・・PC導入にて事務処理の簡素化に努め、業務改善に繋げていきたい。
- ⑤ **リスクマネジメント**・・・感染症の防止に取り組む為、手洗い・手指消毒等を行い、感染ゼロを目指す。また、転倒・車両等の事故については「ヒヤリはっと」の活用とKYT訓練・過去の事故を検証し、事故再発防止に対する意識を高め、事故ゼロを目指していきたい。
- ⑥ **入浴**・・・自宅での入浴が困難な方に安全な入浴の提供を行い清潔の保持に努める。入浴の際には全身状態の観察を行い、必要な方には軟膏塗布や傷の処置等を行いご本人やご家族に医療機関への受診を勧める。自宅での入浴希望の方・継続希望の方に安全な入浴が出来る様に個別入浴計画を作成する。

- ⑦ **個別機能訓練**・・・身体機能及び生活機能向上を目的に機能訓練指導員による訓練を行うと共に平行棒体操やエスカルゴ・ニューステップ・エアロバイク・プーリー等を使用し、筋力維持・関節可動域向上に努め、少しでも質の高い生活を目指していく。
- ⑧ **口腔ケア**・・・誤嚥性肺炎の予防に取り組むことを目的に、食前の口腔体操・唾液腺マッサージ・食後の口腔ケアで口腔内環境の改善に努める。洗面所の整備を行い、口腔ケアに取り組みやすい環境を充実させる。
- ⑨ **ADL 維持加算**・・・ご利用者の心身機能の重度化を防止し、機能を維持出来ているかを評価することで算定出来る加算である。昨年度よりバーサルインデックスを用いてADL値を評価してきた。今年度より適切に評価することで機能維持に繋げていきたい。
- ⑩ **科学的介護推進加算**・・・ご利用者全員のデータを用いたPDCAサイクル推進を評価対象とする。利用者のデータ収集を行い、事業所の特性やケアの在り方を検証し、それを活用した介護サービス提供を行い、ケアの質の向上に繋げる。
- ⑪ **地域支援活動** ※新型コロナウイルスの感染状況により変更有り
- **あいこう元気はつらつサロン**・・・介護認定を受ける前で自宅に閉じこもりがちな方々を対象に、他部署の協力を得ながら地域の皆様に元気と笑顔を届ける。
 - **幼児・小・中学校との交流会**・・・地域の子供たちと高齢者と触れ合いの場を設けお年寄りをいたわる気持ちを育んでもらう。交流を図ることで、高齢者の活力向上を目指す。と同時に、介護の仕事に興味を持ってもらう。
 - **ボランティアの受け入れ**・・・講師ボランティアを含め、地域の方々との交流を図る事で事業運営を進めていく。
 - 送迎時には地域の見守りを行う。
 - 利用者作品や雑巾を学校や地域に配布する。
- ⑫ **災害時の受け入れ**・・・非常災害対策(計画策定・関係機関との連携体制の確保・避難訓練の実施)を行うことを目的に、地域住民との連携を図る。
- ⑬ **SDGsへの取り組み**・・・すべての人に健康と福祉をデイサービスを利用することで心身の活性化に繋がるよう取り組んで頂き、健康維持に努めて頂く。更には、生活の質の向上を目指して頂く。

栄養課

あいこうの入居者、利用者の方々が健康に生活していくことができるような栄養面でのサポートを行えるように他職種との連携を図る。又、地域包括ケアシステムにおける栄養士のかかわり方を再考し、地域に根ざす施設の一翼を担えるように努力をしていく。

① 加算関係の整理と実施

新設の加算への対応と継続加算への対応を行う

変更がなかった加算においても再度スクリーニングを実施する

＊ 経口維持加算対象者の見直し

＊ 療養食加算

新設の加算においては利用者の生活の質の向上を目標とし取り組みます

② 他職種との連携を図る

情報共有ができる関係性を構築（相互理解）する

ミールラウンド時以外での関りをもつ

研修会参加後の復命を行う

③ 在宅高齢者への栄養支援(SDGS3 全ての人に健康と福祉を)

デイサービス、居宅、包括と連携を図り在宅での関りを持つ

低栄養、フレイルの予防介入を行う

顔の見える栄養士として活動を行う

④ 美味しく安心安全な食事の提供(SDGS12 作る責任使う責任)

利用者の状態（疾病、咀嚼嚥下機能など）にあった食事の提供する

昔から食べてきた懐かしい味、季節の料理など食での楽しみを提供する

嗜好・摂取量などを見ながら提供量の調整を行う

＊ 嗜好調査の実施・残菜量の確認

居宅介護支援事業所あいこう

あいこうの基本理念《夢・愛・自然・尊厳》を念頭に置き、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように、住まい・医療・介護の生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を意識し、地域社会に求められるケアマネジャーを目指し活動を行っていく。

また昨年度、新型コロナウイルスの影響で実施することが難しかった研修や地域交流等を今年度は、ICT の活用も行いポストコロナ時代においても職員のスキルアップ、地域貢献に努めていく。

① ケアマネジメントの質の向上

◇情報通信機器を活用したオンライン研修やカンファレンスへの積極的な参加を行う。

◇定期的な事例検討会等、ピアスーパービジョンの実践を行い支え合い高め合うプロフェッショナルなチームづくりを行う。

◇必要に応じて、インフォーマルサービスや多様な主体等が提供する生活支援のサービスを包括的に提供されるようなケアマネジメントを行う。

② 地域社会への貢献

情報通信機器の活用等も行い地域交流の機会を作る。地域貢献や地域に根付いた支援を行う。(災害時の支援、各種サロン、地域活動、北区主任ケアマネネットワークの会、麻生田ネットワークの会、認知症サポーターキャラバン)

③ 情報収集・ネットワークづくり

介護保険改定等に適切かつ迅速に対応できるよう他法人の居宅介護支援事業所等との交流を通し、情報収集に努める。(北4圏域居宅包括連絡会、外部事例検討会、居宅管理者情報交換会、主任ケアマネネットワークの会)

④ 社会資源の把握・情報収集

様々なニーズに対応できるよう新しい施設の見学等、フォーマル、インフォーマル問わず社会資源の把握を行っていく。

⑤ 他部署との連携他部署への応援

福祉施設の職員として他部署の状況を把握し、必要に応じた協力とチームケアが出来るようにする。

⑥ SDGsの取り組み

- ◇ 節水、節電、リサイクルごみの分別の徹底や毎月一回、施設周りのゴミ拾い等の環境保全を行う。
- ◇ 介護離職、孤独死、介護疲弊による虐待をなくせるよう、適切な介護サービス利用や施設入所へのサポート、各専門機関との連携や制度の活用等を行う。

＝年間研修計画＝

月	研修予定等	内容
4月	事例検討会	内部研修
5月	他事業所との事例検討会研修会	外部研修
6月	事例検討会 北4圏域居宅包括研修会	内部研修 外部研修
8月	事例検討会	内部研修
9月	他事業所との事例検討会研修会	外部研修
10月	事例検討会 北4圏域居宅包括研修会	内部研修 外部研修
11月	スキルアップ研修	内部研修
12月	事例検討会	内部研修
1月	他事業所との事例検討会研修会	外部研修
2月	事例検討会 他部署と合同勉強会 北4圏域居宅包括研修会	内部研修 外部研修

※個別研修計画に沿って研修に随時参加する。

※各種外部研修を随時受講する。

熊本市北4地域包括支援センター

熊本市高齢者支援センターささえりあ新地

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により、3密を避ける事や不要不急の外出自粛、新しい生活様式に沿った生活等が求められ、通常の業務遂行が困難な状況であった。

高齢者においても、地域と繋がる機会・活動の場所が無くなった事で、身体機能等の低下につながり、将来的に支援・介護が必要となるリスクの高まりが危惧される。

今年度は、このような状況を踏まえて、感染拡大予防を行いながら、行政機関、地域団体、専門機関等と連携し、自立支援・重度化防止、また、地域全体で高齢者を支え合う、支援体制(地域包括ケアシステム)の構築に努めていく。

そして、市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行い、社会福祉法人愛光会の基本理念《夢・愛・自然・尊厳》を根幹とし、接遇4か条・処遇5か条を徹底したサービスの提供で、高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して過ごす事が出来るように支援する。

＝主な取り組み(中・長期計画)＝

◇ 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができる様に、地域の様々な関係機関と連携し、ネットワークを構築する事で、地域全体で高齢者を支え合える体制づくりに繋げる。

◇ 総合相談・支援

日常生活における困りごとなど、様々な相談への支援。また、専門機関や各種制度へ繋げる。

◇ 権利擁護事業

地域で問題を抱えているケースの早期発見・早期対応が出来るように、定期的な訪問等を行い、高齢者の実態把握、権利擁護に努める。

◇ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援状態の方が要介護状態にならないように、また、今は支援・介護を必要としないが、このままでは、今後必要となる恐れのある方に対して、予防支援・自立支援を促す。

◇ SDGs(持続可能な開発目標)

健康的な生活の確保や福祉の推進、住み続けられるまちづくりを目指す。

＝具体的な内容＝

- ① 積極的に地域に出向き、より多くのインフォーマルサービスの情報収集を行い、各機関へ提供し、生活支援に繋げる。
- ② 連絡会議、地域ケア会議等の開催・参加や、様々なケースへの対応を通じて、行政機関や各地域の医療・保健・福祉機関・地域団体等との連携に努める。
- ③ 城北校区民生委員児童委員協議会、麻生田校区民生委員児童委員協議会、24日会、城北校区ネットワークの会、麻生田校区ネットワークの会、老人会定期例会、校区活動等へ参加し、民生委員、社会福祉協議会、自治協議会、地域団体等との連携の強化、信頼関係の構築に努める。
- ④ 社会福祉協議会や自治協議会等が主催している、いきいきサロン、健康教室等への参加、また、介護予防に関する教室の開催にて予防啓発に努める。
- ⑤ 各種教室、養成講座等の開催で、地域の方へ高齢者支援や認知症等に対する理解を深めて頂き、また、地域全体で支え合えるネットワークづくりに繋げる。
- ⑥ 要支援1・要支援2・総合事業対象者等の方々への介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに取り組む。
- ⑦ 自立支援・重度化防止等へ取り組む（自立支援型地域ケア会議の開催等）。
- ⑧ 各地域包括支援センターや各事業所等と、円滑な連携が行えるよう、情報交換・共有の為、定期的な連絡会議や研修会等を開催する。
- ⑨ 行政機関や地域包括支援センター連絡協議会等主催の研修会、事例検討会等に参加し、資質向上に努める。
- ⑩ 職員間の協力にて、緊急時や夜間帯の対応を行う。
- ⑪ 担当圏域内の70歳以上の高齢者の見守り訪問、実態把握を行う。

＝令和3年度 年間行事予定表＝

◇地域との連携体制づくりの為、地域の様々な活動へ参加、または開催。	*地域との連携体制づくりに向けて、地域組織・団体の地域活動・サロン活動等に参加し、介護保険制度・健康・予防についての説明、介護予防に繋がる体操の実施。 地域のインフォーマルサービス等の情報収集・提供。 地域包括支援センター広報誌を作成し、各校区地域へ配布。また、各種会議にて、情報交換・共有等を行う。
-----------------------------------	--

開催頻度/開催月	取り組み内容
毎月	さわやか会、福寿会、万年青会、かたらん会、清老会 にこにこサロン体操教室、八景水谷公民館健康体操教室 麻生田校区民生委員児童委員協議会定例会 城北校区民生委員児童委員協議会定例会 城北ネットワークの会 感染症対策委員会
2ヶ月1回	つくし会、おしゃべりカフェ、健康づくり教室、介護予防体操教室 24日会（清水・高平・城北・麻生田 校区社会福祉協議会会議） いきいき未来のつどい実行委員会 北区管内地域包括支援センター連絡会議 北区管内地域包括支援センター看護職連絡会議 北区管内地域包括支援センター権利擁護委員会 北区管内地域包括支援センター生活支援コーディネーター連絡会議 清水地域（清水・高平・城北・麻生田）まちづくり支援チーム会議 校区自治協議会 グループホームあそだ推進会議 グループホーム八景水谷推進会議 小規模多機能ホーム八景水谷推進会議 地域密着型特別養護老人ホームあいこう ひかり館推進会議
3ヶ月1回	麻生田4-2町内老人会、麻生田ネットワークの会 地域運営協議会、北老人福祉センター健康体操教室 北区主任ケアマネネットワークの会
定期	認知症サポートリーダーの会、さくら会、ももの会、 どんぐりの会、いきいきサロン 地域密着型通所介護事業所推進会議 北区地域包括ケアシステム推進会議
週1回	北4地域包括支援センター 部内ミーティング {業務確認、情報共有、勉強会（権利擁護・緊急対応等）}
4月	認知症サポートリーダーの会 熊本市役所 地域包括支援センター全体会議
5月	城北校区合同サロン、自立支援型地域ケア会議 北区主任ケアマネネットワークの会

6月	さくら会、認知症サポーター養成講座 北老人福祉センター健康体操教室 熊本市地域包括支援センター連絡協議会総会 北4圏域居宅包括連絡会議 自立支援型地域ケア会議 北4地域包括支援センター地域運営協議会
7月	どんぐりの会、ももの会、オレンジカフェ八景水谷 麻生田ネットワークの会、自立支援型地域ケア会議 北区地域包括ケアシステム推進会議
8月	元気はつらつサロン 自立支援型地域ケア会議 北区主任ケアマネネットワークの会
9月	熊本市市民健康フェスティバル、自立支援型地域ケア会議 北4地域包括支援センター地域運営協議会
10月	どんぐりの会、城北校区合同サロン、校区防災訓練 麻生田ふれあい福祉まつり、認知症サポーター養成講座 認知症サポーターリーダー連絡会議、北老人福祉センター健康 体操教室、北4圏域居宅包括連絡会議 自立支援型地域ケア会議
11月	ももの会、麻生田いきいきサロン、麻生田ネットワークの会、 清水地域市民のつどい、自立支援型地域ケア会議
12月	八景水谷サロン・新地サロン、いきいき未来のつどい 認知症サポーター養成講座 熊本市地域包括支援センター連絡協議会全体会議 北区主任ケアマネネットワークの会 北4地域包括支援センター地域運営協議会
1月	各校区新年会、オレンジカフェ八景水谷 認知症サポーター養成講座、自立支援型地域ケア会議 北区地域包括ケアシステム推進会議
2月	さくら会、北老人福祉センター健康体操教室 北4圏域居宅包括連絡会議、自立支援型地域ケア会議 北区主任ケアマネネットワークの会
3月	八景水谷サロン・新地サロン、麻生田ネットワークの会認知 症サポーター養成講座、認知症徘徊模擬訓練 北区主任ケアマネネットワークの会 北4地域包括支援センター地域運営協議会

＝備考＝

◇他の地域活動 サロン、認知症カフェ等 適宜参加。

◇高齢者見守り事業：随時個別訪問。

◇熊本市地域包括支援センター連絡協議会主催、行政機関（県・市・区）主催、
その他各種団体主催の研修会・勉強会・連携会議等への参加。

また、適宜 研修会・勉強会の企画・立案・開催。

※感染状況により、書面やリモート等の代替手段の活用。また延期・中止の可能性あり。

ヘルパーステーションあいこう

前年度からの新型コロナウイルスの流行によりこれまで以上の危機管理が求められている。『訪問時にウイルスを持ち込まない、持ち出さない、拡げない』をキーワードに感染症対策をしっかり行っていく。

今年度は介護報酬の改定が行われるので正しい情報を集め、改定後には慌てることなくスムーズに対応していけるようスタッフ全員で周知するためにどんな小さな情報でも共有していく。

令和3年度の事業計画を立案するにあたって、社会福祉法人愛光会の基本理念である「夢・愛・自然・尊厳」を在宅サービスの根幹とし、その基本理念を実現するために多職種が協同し在宅サービスの質の向上に努める。下記の目標について職員一丸となって取り組んでいく。

① 利用者処遇

接遇 4 か条「1.笑顔 2.挨拶 3.言葉遣い 4.身だしなみ」及び処遇 5 か条「1.言葉かけ 2.触れ合い 3.笑顔 4.目線を合わせる 5.共感する」を徹底させ、利用者へのサービス向上に努める。特に言葉かけ、言葉遣いに関しては、内部研修や苦情などの具体的な事案を通して、振り返りを行い意識向上に努めたい。

② 経営の安定

前年度を超える事が目標だが、目安としては1日平均41件、月1250件以上（前年度参考）。入院等で月によって増減はあるが、人員・勤務時間のバランスを考えながら新規利用者獲得に努める。

③ スタッフの質の向上

日頃からヘルパー同士または他職種との交流、内部・外部研修等を通して知識を高め、技術を向上させることで利用者へ満足頂けるサービスが提供できるよう自己研鑽に努める。

④ 記録・ケアプランの充実

利用者の現状に即した計画が提供できるようサービスを行っていく。定期的に利用者の自立支援の視点に立っているかを評価しサービスの見直しを行う。記録を詳しく書くことも心掛ける。

⑤ リスクマネジメント

介護事故防止に細心の注意を払い安全にサービスを提供する。アクシデント・インシデント予防に基づき検討会議を行い事故ゼロを目指す。

⑥ 報・連・相の徹底

小さな気づき、小さな出来事も必ず報告・連絡しながら何でも相談できる環境作りを目指していく。また、日々変わる利用者の健康状態等をヘルパー全員が把握できるよう情報共有に努める。

⑦ 生きがい作り

利用者が何を楽しみに、何を望んでいるかを話の中から聞き出し生きがい作りになるような取り組みを行う。ヘルパーが訪問することで生活環境が良くなり、利用者のたくさんの笑顔が見られるよう心からのサービスを提供する。

⑧ 他部署との協働・連携

自然災害時緊急受け入れの協力、他部署の業務支障時の応援、行事の参加等その都度他部署への協力を行なう。また、訪問介護利用者がデイサービスやショートステイを利用する場合は関係サービス機関と連携し、共通の視点でケアができるようにする。

⑨ 関連サービスとの連携

ケアマネジメント等の関連サービスとの連携、福祉、医療保険その他の関連領域に従事する方と積極的な連携を図り、利用者が安心して在宅生活を送れるよう協力して行動する。

⑩ 地域貢献

地域奉仕活動に参加する。地域との信頼関係が根付き、地域との連携が出来ることを目標とする。災害時における地域連携の重要性の観点から、社会資源との「顔の見える関係作り」が重要と考える。

⑪ 制度改正への対応・取り組み

2025年に向け今後も行われる制度改正について、長い視点でポイントを読み取り安定した事業所運営を目指す。介護事業所の安定が、地域高齢者の生活を支えることにつながっていくことを忘れない。

⑫ SDGsへの取り組み

ヘルパーはより利用者の日常に接しており、実態を一番よく知ることができる専門職であるという特性を活かし、利用者の健康的な生活の維持のためにも自立支援・重度化防止に努める。

一人当たりの食料の廃棄を出来る限り減らし食品ロスの減少に努める。

不要な物でもリサイクルが可能と思えるものは再活用する。